

## 面談の目的と議論の原理原則について

### 面談の目的

1. 請求人（野村）は、無報酬で調査を行っている。
2. 請求人の調査目的は公益にあり、個人の利益にはつながらない。
3. 蘭越町職員の職務目的は公益にあり、請求人の目的と方向性は同じ。
4. お互いが共通する目的のために紳士的な議論をする限り、諍いにはならない。

### 諍いの原因

どちらか一方が紳士的でなければ諍いとなる。

### 議論の原理原則

1. 論点を明確にする
2. 事実と事実でないことを分ける
3. 主張には理由を添える